

## 平成 30 年度 事業計画書

ニゴロブナやホンモロコの漁獲に回復の兆しがみられるものの本格的な回復に至らず、また、昨シーズンのアユは、近年にない不漁であった。

琵琶湖を水産資源の宝庫として再生し、琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、漁業基盤である重要水産資源を増殖することが重要である。

平成 30 年においても、種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

### 〈公益目的事業〉

#### (1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナ資源の回復を図るため、以下を行う。

1. 琵琶湖周辺の水田約 500 反に 5 月中旬から 6 月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約 1 ヶ月後の中干しの際に全長 2~3 cm 種苗 8,000 千尾を流下させる。(国交付金、県補助事業)
2. 5 月にふ化仔魚 2,000 千尾を赤野井湾周辺の水田に放流する。(県受託事業)
3. 体重約 20 g の大型種苗 900 千尾を栽培漁業センター、山田地先筏で生産し、9 月から 12 月に琵琶湖に放流する。(国交付金、県補助事業)
4. 体重約 20 g の大型種苗 75 千尾を滋賀県漁業協同組合連合会より購入し、10 月に琵琶湖に放流する。(独自事業、一部寄付金充当)
5. 放流種苗の一部に標識を付け放流する。漁獲魚の標識調査を実施し放流の効果を把握する。(国交付金、県補助事業)
6. 滋賀県漁業協同組合連合会、北部流域下水道事務所等の放流用種苗 2,000 千尾を生産する。(独自事業)

	H30計画	H29実績 (計画)
1. 水田放流 (2cm種苗流下数)	8,000千尾	8,296 (8,000) 千尾
2. 赤野井湾周辺水田放流 (ふ化仔魚数)	2,000千尾	2,009 (2,000) 千尾
3. 大型種苗生産放流	900千尾	875 ( 900) 千尾
4. 大型種苗購入放流	75千尾	76 ( 75) 千尾
5. 漁獲物標識調査(混獲率(調査尾数))		
春季南湖		79.6% (245尾)
冬季北湖		48.9% (1004尾)
6. 放流用種苗の生産	2,000千尾	2,679(2,000)千尾

#### (2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源の回復を図るため、以下を行う。

1. 琵琶湖周辺の水田約 900 反に卵、ふ化仔魚を 5 月上旬から 6 月下旬に放流し、約 1 ヶ月後の中干しの際に全長 2~3 cm 種苗 8,000 千尾を流下させる。(県補助事業)

2. 5月にふ化仔魚 2,000 千尾を赤野井湾周辺の水田に放流する。(県受託事業)

3. 6月に南湖に全長 2 cm 種苗 1,000 千尾を放流する。(県受託事業)

	H30計画	H29実績 (計画)
1. 水田放流 (2cm種苗流下数)	8,000千尾	10,436 (8,000) 千尾
2. 赤野井湾周辺水田放流 (ふ化仔魚数)	2,000千尾	2,060 (2,000) 千尾
3. 南湖 2 cm種苗放流	1,000千尾	1,052 (1,000) 千尾

(3) 人工河川管理運用事業 (県受託事業)

アユ資源の維持、培養を図るため、以下を行う。

1. 8月末から9月上旬にかけて養成親魚 15 トンを滋賀県淡水養殖漁業協同組合から購入し、安曇川人工河川に放流する。

2. 8月下旬～10月上旬に天然親魚 4 トンを特別採捕し、姉川人工河川、近隣の常水河川に放流する。

	H30計画	H29実績 (計画)
1. 養成親魚放流	15トン	18 ( 18) トン
2. 天然親魚放流	4トン	0.2( 4) トン

H29 年度の流下仔魚数 38.5 億尾

(4) 湖づくり活動支援事業

固有在来魚類の資源回復を図り、多様な琵琶湖の生態系を保全するため、以下を行う。

ゲンゴロウブナ (新規事業)

近年、琵琶湖では大型の植物プランクトンなど、単一種が優先する現象がみられ、琵琶湖産魚介類の餌環境や生態系への影響が懸念されている。

琵琶湖固有種のゲンゴロウブナは植物プランクトン食であり、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果が期待できる。

そこで水田を活用した効率的な種苗生産放流により、ゲンゴロウブナ資源を回復させることで、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、生息環境を確保することを目的とする。

1. 琵琶湖周辺の水田約 50 反に 5 月下旬から 6 月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約 1 ヶ月後の中干しの際に全長 2～3 cm 種苗 1,000 千尾を流下させる。(県受託事業)

	H30計画	H29実績 (計画)
1. 水田放流 (2cm種苗流下数)	1,000千尾	—

ワタカ

1. 全長 5 cm のワタカ種苗 15 千尾を栽培漁業センターで生産し、冬季に琵琶湖に放流する。（独自事業（寄付金充当））
2. ワタカ漁獲魚の標識調査を実施し放流の効果を把握する。（受託事業）
3. 水産多面的機能発揮対策事業（環境保全型魚類の放流〈水草・アオコの抑制〉）を行う活動組織および北部流域下水道事務所等の放流用種苗 220 千尾を生産する。種苗の一部には標識を付ける。（独自事業）

	H30計画	H29実績（計画）
1. 種苗放流	15千尾	15（15）千尾
2. 標識調査(混獲率(調査尾数))		82.4%（261尾）
3. 放流用種苗の生産	220千尾	223（220）千尾

(5) セタシジミ増殖実証事業（国、県補助事業）

セタシジミ資源回復の技術開発を行うため、実証試験として、以下を行う。

1. 琵琶湖で漁獲したセタシジミ親貝 600 kg を、肥満度を上昇させるため、西の湖で肥育飼育する。
2. 西の湖で飼育した親貝を沖島、松原地先に放流する。その後の周辺の仔貝数などを滋賀県水産試験場と共同で調査する。

	H30計画	H29実績（計画）
1. セタシジミ親貝肥育飼育	600 k g	574（600）k g
2. セタシジミ放流効果調査	沖島、松原地先	同左（同左）

(6) 産卵繁殖場保全事業

滋賀県が整備した産卵繁殖場および天然の産卵繁殖場を管理、保全、調査することで、琵琶湖の生態系の維持、保全およびニゴロブナ、ホンモロコの増殖を図るため、以下を行う。

1. 沿岸漁業整備開発事業により沿岸域に設置された増殖場及び南湖の砂地造成漁場について、施設の破損等や集魚状況の確認、標識灯の太陽電池パネルの点検・清掃、雑木の伐採等を行い、施設の機能維持と湖上事故防止に努める。（県受託事業）
2. 琵琶湖の漁場環境の機能維持・回復および生態系の保全を図る活動組織である滋賀県水産多面的機能発揮協議会に対して出納管理等の会計事務を行う。（受託事業）
3. 琵琶湖の産卵繁殖場にてニゴロブナ、ホンモロコの再生産を促し、資源の維持、増殖を図るため、沿岸の産卵繁殖場、魚のゆりかご水田水域にて産卵親魚、卵、仔稚魚の調査を行う。（独自事業）

	H30計画	H29実績（計画）
1. 沿整増殖場施設管理点検	21箇所	21（21）箇所
2. 水産多面的機能発揮協議会	会計事務の受託	会計事務の受託（同左）
3. 産卵繁殖場調査事業	6箇所	7 *1（6）箇所

\*1 場所：長浜市、彦根市、東近江市、近江八幡市、草津市、野洲市および高島市

(7) 水産加工業振興対策事業（独自事業）

滋賀県水産加工業協同組合（加工組合）に対し、水産加工業者の経営の安定と加工業の振興発展を図るため、転貸資金として活性化資金を貸付ける。

1. 「水産加工業振興対策資産」2億円を水産加工業活性化資金として加工組合に貸し付ける。

	H30計画	H29実績（計画）
1. 水産加工業振興対策資産 （貸付期間H29.4~H32.9） 貸付額 利率	2億円 0.025%	2（2）億円 0.025（0.025）%

(8) 情報提供事業（独自事業）

協会の活動を広く県民に周知し、漁業者に栽培漁業の普及啓発を行う。

1. 放流事業結果等を取りまとめた「協会ニュース」を発行する。
2. インターネット上の協会ホームページに、事業計画、事業結果、決算内容等を掲載する。

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake>

	H30計画	H29実績（計画）
1. 協会ニュース発行	150部	150（150）部
2. ホームページ	随時更新	随時更新（同左）

# 収支予算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	〔 24,000 〕	〔 24,000 〕	〔 48,000 〕
基本財産受取利息	24,000	24,000	48,000
特定資産運用益	〔 4,513,000 〕	〔 3,984,000 〕	〔 8,497,000 〕
特定資産受取利息	4,513,000	3,984,000	8,497,000
受取補助金	〔 32,940,000 〕	〔 0 〕	〔 32,940,000 〕
ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金	22,506,000	0	22,506,000
ホンモロコ資源回復対策事業補助金	7,938,000	0	7,938,000
二枚貝資源緊急増殖対策事業補助金(国)	1,248,000	0	1,248,000
セキシ親貝放流技術開発事業補助金(県)	1,248,000	0	1,248,000
事業受託収益	〔 56,525,000 〕	〔 0 〕	〔 56,525,000 〕
赤野井湾コロボナ・ホンモロコ種苗放流事業受託費	3,190,000	0	3,190,000
南湖ホンモロコ標識種苗放流事業受託費	3,680,000	0	3,680,000
人工河川管理運用事業受託費	44,000,000	0	44,000,000
ゲンゴロウ種苗生産放流事業受託費	2,530,000	0	2,530,000
種苗放流に係るモニタリング調査業務受託費	200,000	0	200,000
沿整増殖場管理点検事業受託費	2,075,000	0	2,075,000
水産多面的機能発揮協議会運営事業受託費	850,000	0	850,000
受取負担金	〔 3,000,000 〕	〔 0 〕	〔 3,000,000 〕
受取分担金	3,000,000		3,000,000
受取寄附金	〔 25,064,000 〕	〔 0 〕	〔 25,064,000 〕
受取寄附金	1,200,000	0	1,200,000
受取寄附金振替額	23,864,000	0	23,864,000
雑収	〔 4,711,000 〕	〔 0 〕	〔 4,711,000 〕
受取利息	1,000	0	1,000
雑収益	4,710,000	0	4,710,000
経常収益計	126,777,000	4,008,000	130,785,000
(2) 経常費用			
公益目的事業会計			
事業費	〔 137,545,000 〕	〔 0 〕	〔 137,545,000 〕
役員報酬	3,525,000	0	3,525,000
給料手当	29,909,000	0	29,909,000
臨時雇賃金	6,484,000	0	6,484,000
福利厚生費	6,931,000	0	6,931,000
旅費交通費	449,000	0	449,000
通信運搬費	416,000	0	416,000
消耗品費	4,653,000	0	4,653,000
原材料費	37,203,000	0	37,203,000
秋稚魚購入費	3,000,000	0	3,000,000
修繕費	3,172,000	0	3,172,000
印刷製本費	28,000	0	28,000
燃料費	901,000	0	901,000
光熱水費	9,815,000	0	9,815,000
賃借料	4,035,000	0	4,035,000
保険料	591,000	0	591,000
租税公課	159,000	0	159,000
支払負担金	1,459,000	0	1,459,000
委託費	9,710,000	0	9,710,000
衛生費	44,000	0	44,000
手数料	74,000	0	74,000
消費税	1,309,000	0	1,309,000
退職給付費用	1,760,000	0	1,760,000
減価償却金	11,918,000	0	11,918,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
法人会計			
管 理 費	[ 0 ]	[ 4,008,000 ]	[ 4,008,000 ]
役 員 報 酬	0	1,111,000	1,111,000
給 料 手 当	0	1,186,000	1,186,000
福 利 厚 生 費	0	367,000	367,000
会 議 費	0	53,000	53,000
交 際 費	0	100,000	100,000
旅 費 交 通 費	0	280,000	280,000
通 信 運 搬 費	0	16,000	16,000
消 耗 品 費	0	15,000	15,000
修 繕 費	0	19,000	19,000
印 刷 製 本 費	0	2,000	2,000
燃 料 費	0	1,000	1,000
光 熱 水 費	0	12,000	12,000
賃 借 料	0	0	0
保 險 料	0	5,000	5,000
登 記 料	0	30,000	30,000
租 税 公 課	0	7,000	7,000
支 払 負 担 金	0	231,000	231,000
委 嘱 費	0	320,000	320,000
委 託 費	0	2,000	2,000
衛 生 費	0	3,000	3,000
手 数 料	0	10,000	10,000
雑 費	0	100,000	100,000
退 職 給 付 費	0	73,000	73,000
減 価 償 却 金	0	65,000	65,000
經常費用計	137,545,000	4,008,000	141,553,000
評価損益等調整前当期經常増減額	-10,768,000	0	-10,768,000
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	-10,768,000	0	-10,768,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-10,768,000	0	-10,768,000
一般正味財産期首残高	140,720,313	0	140,720,313
一般正味財産期末残高	129,952,313	0	129,952,313
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-23,864,000	0	-23,864,000
当期指定正味財産増減額	-23,864,000	0	-23,864,000
指定正味財産期首残高	1,110,608,879	0	1,110,608,879
指定正味財産期末残高	1,086,744,879	0	1,086,744,879
III 正味財産期末残高	1,216,697,192	0	1,216,697,192